

補助金の交付状況に係る調書【令和2年度交付分】

補助金の名称		犬山市防災人材育成補助金		市の担当部課	市民部防災交通課	
				問い合わせ先	0568-44-0346	
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		—		代表者名	—	
関係規定	法令	—		条例	—	
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市防災人材育成補助金交付要綱	
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)		公募により選定	補助開始年度	令和2年度	補助終了年度	令和6年度
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)		—				
市が補助金を交付する 公益上の必要性 (何をどうしたいのか)		地域防災力の向上のため、大地震や台風災害等の発生時に、率先して地域で避難行動を呼びかける防災人材を育成する必要がある。そのため、あいち防災協働社会推進協議会及びあいち・なごや強靱化共創センターが主催する講座「防災・減災カレッジ」の受講を推進する。				
補助金の額  ( )は一般財源の額		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度予算	
		—	—	0円	60,000円	
		—	—	(0円)	(60,000円)	
市の補助金を使って 実施した事業の内容		「防災・減災カレッジ」を受講する個人に対して、受講(防災基礎研修及び地域防災コース又は防災Vcoコース)に要した費用(上限6,000円)を補助する。				
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		—		
		うち補助事業全体の経費		—		
		うち補助対象経費		—		
		補助対象経費の内訳				
補助額の算出方法		補助率、補助額		防災・減災カレッジの受講に要した受講料の額 (講座受講数による。最小の受講時の補助率10/10)		
		補助限度額		6,000円		
		精算の有無 (変更交付)	無	その理由	事業完了後に支払うため	
補助金を交付して 市が得たメリット (何がどうなったのか)		防災に係る人材を育成、支援することで、地域の防災力の向上につながる。				
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		—		
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		—		
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無		無		

※令和2年度の実績に基づき作成しています。